

令和3年宇治田原町議会運営委員会

令和3年2月25日

午前10時開議

議事日程

日程第1 令和3年第1回（3月）定例会について

- ①署名議員について
- ②会期について
- ③諸報告について
- ④再開日について
- ⑤常任委員会の日程について
- ⑥予算特別委員会の日程について
- ⑦特別委員会の日程について
- ⑧提出議案について
- ⑨推薦同意に係る所信聴取について
- ⑩議事日程（第1号）について
- ⑪陳情書について
- ⑫行政諸報告について
- ⑬その他

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	9番	馬場	哉	委員
副委員長	7番	藤本	英樹	委員
	1番	浅田	晃弘	委員
	4番	山本	精	委員
	5番	山内	実貴子	委員
	12番	谷口	整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求める

ものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務担当理事	奥谷明君
企画財政課長	村山和弘君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただきありがとうございます。

本日の委員会は、令和3年第1回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程により、ご協議をお願いいたします。

ここで、副町長からご挨拶をお願いいたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆様、改めましておはようございます。

本日は、令和3年第1回定例会におきます議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

3年の第1回定例会ということで、また後ほど提案説明もさせていただきますけれども、議会運営につきましては馬場委員長、また藤本副委員長のもと、各委員の皆様にはいろいろとよろしく願いをしていきたいというふうに思います。

2月はもう逃げるということで、間もなく終わろうとしているところでございますけれども、三寒四温という言葉が本当に春の気配を感じる中で、まだ朝夕は非常に厳しく寒さがあるということで、季節の変わり目ということで、体調の崩しやすい時期でございますけれども、委員の皆様方には、まずお体にはご自愛いただきまして、ますますご活躍いただきますようお願いを申し上げますところでございます。

そうした中、本年町長選がございまして、西谷町長が3期当選ということで2月9日から初登庁いただいたわけでございまして、引き続いて皆様方には大変いろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしく願い申し上げます。

また今年1月の早々には議会運営委員会を開いていただきまして、そして、また臨時議会を開催いただきまして、誠にありがとうございました。

そういった中で、ご提案申し上げました重大事件等調査委員会の設置条例についてもご可決を賜りましてありがとうございます。

そういった中で、この2月19日の日に第1回目の調査委員会を開催させていただいたところでございまして、今後、また調査委員会から報告をいただく内容等々また状況等々につきましても、議会のほうにも報告させていただきながら、しっかりと対応してまいりたいとこのように思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

また、宇治田原町では1月に民家火災が発生いたしまして、お二人の方がお亡くなりになるという、本当に亡くなられた方に対しては、ご冥福をお祈りしたいというふうに思います。

私も長年、消防防災を担当しておりましたけれども、命を落とされたというのは今まででなかったので、本当にお悔やみを申し上げたいというふうに思っております。

そういった中で、非常に気候的にもそういう時期でもございますので、栃木県のほうでは、この2月21日に山林火災が発生し、今、4日目といえども、まだ火が収まっていないということで、今日は朝6時半からヘリによる消火活動をされるということで、特にけがのされた方等々は聞いておりませんが、一日も早く火災が収まることをお祈り申し上げたいというふうに思います。

本町におきましても、山の多い地域でございますので、こういった火災予防につきましてもしっかりと啓発をする中で、火元の用心については、引き続き続けてまいりたいと、このように思っているところでございます。

また、新型コロナウイルスにつきましても、緊急事態宣言が出される中で、本町においても住民の皆さんに引き続いての啓発等、お願いしてきたところでございますけれども、今週には今日も今のところ、緊急事態宣言の解除を要請していきたいというような声も出ておりますけれども、まだまだこれは収束には至っておりませんので、引き続き対応していきたいというふうに思っております。

本町においては、昨年12月19日に1人目の確認がありまして、そこから10人の方が感染されたという報告を受けておりまして、最終2月1日でちょうど10人目ということで、それ以降は報告をいただいているというところでございまして、引き続き、予防にも力を入れていきたいと思っております。

また併せまして、新型コロナウイルスの予防接種が今後も始まりますので、本町といたしましても万全の体制で取り組んでまいりたいと、このように思っておりますので、また議員各位におきましても、いろんな角度からご指導をいただきますようによろしくお祈り申し上げたいと思います。

令和3年第1回の定例会におきましては、令和3年度の当初予算のほうを、またご提案させていただきますので、いろいろとお世話になるわけでございますけれども、今議会におきましては、全てで34議案、ご審議を賜りたいというふうに思っておりますので、後ほど提案説明させていただきますけれども、どうぞよろしくお祈りを申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

お世話になりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入ります。

日程第1、令和3年第1回3月定例会についてを議題といたします。

①署名議員について、事務局からお願いします。矢野事務局長。

○議会事務局長（矢野里志） 改めましておはようございます。

会議録署名議員の指名でございますが、今議会につきましては、3番、宇佐美まり議員、9番、馬場哉議員にお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（馬場 哉） 続きまして、②会期について。

日程につきましては、各委員の席に配付をいたしておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。会期については、3月4日から3月29日までの26日間といたします。

③諸報告について。

議員派遣の件について。12月17日に議決いたしました議員派遣について、お手元に配付のとおり、新型コロナウイルス感染状況を鑑み、研修会が中止となりました。

続きまして、陳情書（安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書）の件についてでございます。お手元に配付のとおりでございます。陳情につきましては、後ほど取り扱いについて、協議をいただきたいと思ひます。

④再開日について。

9日火曜日、午前10時から一般質問1日目。10日水曜日、午前10時から一般質問2日目、予備日でございます。17日水曜日、午前10時より補正予算関係のみ表決をいたします。29日月曜日、午前10時閉会予定でございます。

⑤常任委員会の日程についてでございます。15日月曜日、午前10時より総務建設常任委員会、16日火曜日、午前10時より文教厚生常任委員会を予定いたしております。

⑥予算特別委員会の日程でございます。11日木曜日、午前10時より補正予算、18日木曜日、午前10時より総務部、健康福祉部所管、22日月曜日、午前10時より建設事業部、教育委員会所管、23日火曜日、午前10時より現地審査を予定しております。24日水曜日、午前10時より総括審査でございます。

この日程でご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

続きまして、⑦特別委員会の日程についてでございます。10日水曜日、重大事件等調査特別委員会、これは本会議散会後を追加で予定をしております。町当局より第三者委員会等の報告となります。

特別委員会の日程については、この日程でご異議ございませんでしょうか。谷口議長。

○議長（谷口 整） 一般質問が2日間予定をされておって、2日目の10日に重特を入れるということなんですけれども、12月議会の一般質問の例でいけば、1日で終わっているんですね。今回どのぐらい一般質問通告がされるかによって、日程が予定どおりの予備日を使うということになるか分かりませんが、これはもし一般質問が1日で終わっても、この特別委員会を入れるということでもいいんですか。

○委員長（馬場 哉） そのとおりです。そういうことです。

皆さん、そういうことでよろしいでしょうか。どうぞ、山本委員。

○委員（山本 精） 10日にやるということで。

○委員長（馬場 哉） はい、そうでございます。

それでは、日程はこれでよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） それから、⑧提出議案についてでございます。

当局より議案説明をお願いしたいと思います。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、今回、定例会にお願いいたします議案につきまして私のほうから概要について、説明をさせていただきたいと思います。大変申し訳ないですけれども、座ったままで説明のほうをお許しいただきたいというふうに思います。

今回、お願いをいたします提出議案でございますけれども、予算関係が11件、当初予算が6件で、補正が5件、それから人事関係が1件、条例関係が9件で改正が9件、一般議案が12件、その他12件ということで、33議案お願いをしていきたいというふうに思っております。

申し訳ない、最初、ご挨拶のときに32と申し上げましたけれども、申し訳ないんですけれども、訂正させていただいて33議案でお願いをしたいというふうに思います。

それでは、お手元のほうにそれぞれ議案書を配付させていただいておりますので、順次、議案番号順に説明を申し上げたいというふうに思います。

まず、最初に議案第3号でございます。令和2年度宇治田原町一般会計の補正予算（第6号）について、ご説明を申し上げたいというふうに思います。

今回の補正につきましては、決算見込みによるものもございますけれども、うじたわらっ子家計応援事業費をはじめ、地域公共交通の事業者支援事業費、また、高収益作物次期作の支援事業費、それと休業要請対象事業者支援事業費の各諸事業に要する経費を追加させていただいております。

特に、新型コロナウイルスの感染症対応の地方創生臨時交付金、これで充てさせていただいております、補正額は1億1,354万9,000円を減額いたしまして、補正後の予算総額を70億6,921万5,000円とするものでございます。

補正予算書の後ろに補正予算案の主要事項調書、これをつけさせていただいておりますので、また見ていただいたらと思いますけれども、今、申しあげました新型コロナウイルス感染のそういった地方創生臨時交付金を活用させていただいて、今年度事業の中に、まだ交付金の余裕のある分を今の事業に拡充をしたいと、こういう議案でございますので、その辺をご理解いただきたいと思っております。

特に、うじたわらっ子家計応援事業費ではそういったコロナウイルス感染対策として、宇治田原町に住民登録のある未就学児童に対して、2万円分の商品券を交付させていただきたいと、あとは地域公共交通への支援、また高収益の作物、これも令和2年度で取り組んでおりますけれども、拡充をいたしまして、対応していきたいというふうに思っているところでございます。

主要事項調書なり、また、補正予算の第6号の後ろに概要のほうをそれぞれ見やすくご理解いただけるようにつけさせていただいておりますので、また、そちらのほうをご熟視賜ればありがたいかなというふうに思っております。

続きまして、議案第4号でございます。

令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）につきましては、保険給付におきます医療費の見込額の減額による所要額等のお願いするもので、3,198万9,000円を減額いたしまして、補正後の予算総額を10億5,402万9,000円とするものでございます。

主に保険給付によります医療費の見込みのそういった状況から減額の補正をお願いするものでございます。これにつきましても、後ろに概要等の資料をつけさせていただいておりますので、またよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、議案第5号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）、これにつきましても保険給付費の決算見込み、そういったことに伴いまして、補正をお願いするものでございまして、介護保険の場合は保険事業のほうと、介護サー

ビスのほうの事業、両方あるわけでございますけれども、それぞれ整理をいたしまして、それぞれ決算見込みに伴い、補正するものでございまして、特に保険事業のほうでは、905万9,000円を減額して、7億8,576万7,000円とさせていただきたい。

また、介護サービスのほうにつきましては、それぞれ123万6,000円をこちらのほうは追加いたしまして、712万2,000円とさせていただくものでございます。

これも主な概要のほうについては、主には決算見込みによるものでございますけれども、それぞれのほうに議案書の後ろに資料のほうを添付させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、議案第6号、令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、これも決算見込みに伴い、補正するものでございます。収益的収入及び支出については、水道事業収益で1,500万円を減額し、補正後の予算総額を2億8,837万6,000円に、水道事業費用で5,000万円を追加し、補正後の予算総額を2億7,653万円とするものでございます。

また、水道事業収益では営業外収益で消費税還付金1,500万円を減額させていただいているところでございます。

あと、水道事業費用のほうについては、営業外費用で消費税5,000万円を追加いたしております。

また、資本的収入及び支出については、資本的収入で2,400万円を減額し、補正後の予算総額を2億4,431万9,000円に、資本的支出で2,400万円を減額し、補正後の予算総額を3億1,936万5,000円とするものでございます。

これにつきましても主な補正予算の概要につきまして、議案書の後ろにそれぞれ概要のほうをつけさせていただいておりますので、またよろしくお願ひを申し上げたいというふうに思います。

続きまして、議案第7号について、ご説明申し上げます。

令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、これも決算見込みに伴いまして、補正するものでございます。

収益的収入及び支出につきましては、下水道事業収益で160万円を減額し、補正後の予算総額を5億294万2,000円に、下水道事業費用で30万円を減額し、補正後の予算総額を4億9,321万2,000円とするものでございます。

また、下水道事業収益では、営業収益で下水道使用料240万円を追加するとともに、

営業外収益で他会計補助金400万円を減額しております。

また、下水道事業費用では、営業費用で下水道普及費30万円を減額いたしております。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入で5,030万円を追加し、補正後の予算総額を3億7,252万7,000円に、資本的支出で5,000万円を追加いたしまして、補正後の予算総額を5億2,794万6,000円とするものでございます。

主に決算見込みに伴い、補正をお願いするものでございまして、これにつきましても後ろに補正予算の主な増減概要等をつけさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

ここまでの補正予算の関係をお願いをするものでございまして、ここからまず議案第8号の令和3年度宇治田原町一般会計予算につきまして、ご説明を申し上げたいと思います。

これには予算書また編成概要、当初予算の概要、それと当初予算の主要事項調書なり、また、当初予算等の重点施策の事業の一覧表、また、引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費、こういった資料のほうをつけさせていただいているところでございます。

そういった中で、この令和3年度宇治田原町一般会計予算につきましては、「未来へReスタート 持続可能なまちづくり予算」こういうようにさせていただきまして、第5次まちづくり総合計画の後期計画及び第2期の地域創生総合戦略に基づきまして、4つのまちづくりの目標、「健やかに安心して暮らせるまち」「便利で快適に過ごせるまち」「活気あふれる交流のまち」「子育てと学びを応援するまち」これを目指すとともに、町の基盤整備、また新型コロナウイルスの対応等の重点施策を中心に予算のほうを配分を行いまして、前年度比14.0%の減ということで、金額にいたしまして8億1,400万円減の前年と比べまして、予算総額を49億9,900万円とした予算編成を行ったところでございまして、よろしくお願をしていきたいというふうに思います。

まずは、その中の主なものについて、ご説明いたさせていただきますけれども、まずはこの予算書がございまして、編成概要、当初予算の概要、それから先ほど言いました重点施策等々、資料があるわけでございますけれども、この中に当初予算案の主要事項調書、令和3年度、これに一般会計はじめ、特別会計、また、水道事業等々の事業会計、

これが全部予算事項調書の中に入っておりますので、これを見ていただきながら、全体的な説明をさせていただきたいと思います。

この当初予算案の主要事項調書の中で主なもののみ、ご説明申し上げたいと思いますが、めくっていただきまして1ページに、この令和3年度当初予算案主要事項調書の1ページに新型コロナウイルス感染症総合対策事業ということで、それぞれの部署で担当してもらいますけれども、総括表が載っておりますので、この中に新型コロナウイルスワクチンの接種関係、新型コロナウイルスの感染防止対策、また、経済支援、それと地域活性化、これを総括でここに全て上げさせていただいておりますので、冒頭でもご挨拶申し上げましたけれども、コロナワクチン接種をはじめ、感染症の防止に向けた環境整備を行うとともに、厳しい経済状況にある住民の皆さん等に対する経済支援やあるいはまた地域活性化に向けた取り組みを総合的に行ってまいりたいと、このように考えておりまして、これは総括表として載っておりますので、これまた見ていただくとありがたいと思います。

めくっていただいて、2つ目、日頃から本町のふるさと納税についても議会のほうからも激励なり、お褒めの言葉をいただいて、非常にありがたいところがございます。そういったふるさと納税の頂いたお金を活用させていただきまして、皆さんは子どもたちのためにという、そういう気持ちの中でいただいております経過を踏まえまして、「未来挑戦隊チャレンジャー」育成プロジェクトといたしまして、ここに新たな取り組みの概要を上げさせていただいておりますけれども、こういったふるさと納税の貴重なお金を頂いた、それを未来を担う子どもたちのために活用させていただきたいということで、総合的にここに上げさせていただいておりますので、またよろしく願いをしたいというふうに思います。

それから、めくっていただきまして、各々入れさせていただきますけれども、特に4ページでございますけれども、町制施行の65周年記念の式典開催事業ということで、宇治田原町についても昭和31年9月30日に田原村と宇治田原村が合併いたしまして、今年が節目の65周年に当たるということで、9月下旬にそういった65周年のそれを取り組んでいきたいというふうに思っております。

ただ、今、現在コロナ感染がまだまだ収束していない中で、こういった形がいいかどうか踏まえて、こういう節目の年にいろんな取り組みを進めていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、ちょっとページめくっていただきまして、それぞれごとにいろいろ上げさ

せていただいておりますので、また中を確認いただいたらありがたいと思いますけれども、特に27ページにこれは新しく事業費のほうを上げさせていただきましたけれども、宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）ということで200万円を新規で今回、予算計上のほうをさせていただきました。これによりまして、新名神の効果をまちづくりにつなげるためにそうした開通後もその効果を持続させる、いわゆる道路のネットワークを構築するとともに、安全で災害に強い道路整備を計画的に進めるために、骨格となる宇治田原山手線と関連する宇治田原工業団地線の検討を行っていく、そういった調査等々を含みます事業費のほうを今回新たに上げさせていただいているところでございます。よろしく願いをしていきたいというふうに思います。

それと、それ以外に特に49ページでは、これも新規で上げさせていただきましたけれども、これも小中一貫教育施設の調査研究事業費ということで350万円を上げさせていただいております。この事業については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これを活用させていただきまして、令和6年度の開校に向けた取り組みを進めていく中で、コロナ禍による先行き、非常に不透明な状況下において、今後の人口動向やあるいはまた税収見込み、また新しい生活様式を考慮する中で、一貫教育の内容、また今後の財政状況やあるいはまた施設の整備計画、それも踏まえた中で開校時期も踏まえ、多角的に再検討を行っていきたいというふうに思っております。

いわゆる項目といたしましては、コロナ禍の影響があり、また関連公共施設の計画の検討、それと町財政の見通し、これを調査させていただきたいというふうに、これも新型コロナウイルスの財源を活用させていただいて、やっていきたいというように思っているところでございます。

それ以外に当初予算のほうにつきましては、主なものについては57ページにございますけれども、それぞれごとに上げさせていただいておりますので、また中等々を熟視いただきたいというふうに思います。

今申し上げましたのは、新しく主なものを中心にご説明させていただいたところでございますけれども、あとはまた見ていただきまして、よろしく願いをしていきたいというふうに思っております。

続きまして、議案第9号、令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算につきましては、予算総額は歳入歳出それぞれ10億7,197万円で、前年度比1.4%の減額となっております。

これにつきましても健康保険の主要事項につきましては、先ほどの主要事項に載って

いるわけでございますけれども、特別会計の予算の概算説明を予算書の後ろにつけさせていただいておりますので、それをまた見ていただいて、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、議案第10号、令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、予算総額は歳入歳出それぞれ1億3,352万2,000円で前年度比2.6%の減額となっているところでございます。

これにつきましても、後ろに積算説明資料等、それと併せまして、主要事項調書の中に後期高齢者医療特別会計という部分がございますので、そういった主な事業については、そちらのほうに全て上げさせていただいておりますので、よろしくお願いをしていきたいというふうに思います。

続きまして、議案第11号、令和3年度宇治田原町介護保険特別会計予算につきましても、予算総額は歳入歳出それぞれ8億1,952万5,000円で、前年度比4.1%の、これは増額ということになっているところでございます。

介護保険のほうについては、保険事業勘定のほうと介護サービスのほうもでございますので、保険事業勘定のほうではそれぞれ8億1,355万3,000円、また介護サービス事業勘定のほうにつきましては、それぞれ597万2,000円となっているところでございます。

それぞれ予算の積算につきましては、後ろに資料のほうを添付させていただいておりますので、主な主要事項等につきましては、先ほど一番最初に申し上げましたところに主要事項のほうについては上げさせていただいているというところでございます。

続きまして、議案第12号、令和3年度宇治田原町水道事業会計につきましては、支出予算の総額は4億9,625万9,000円で、これは前年度比16.3%の減額となっているところでございます。

水道の場合は、収益的収入なり、また水道事業収益また資本的収入、あるいは支出予算それぞれ上げさせていただいているところでございまして、この水道事業会計につきましても、先ほどの主要事項調書の中で水道事業のほうについての今後の事業の展開等についても主要事項として上げさせていただいておりますので、よろしくお願いをしていきたいというふうに思います。

続きまして、議案第13号、令和3年度宇治田原町下水道事業会計予算につきましては、支出予算総額は9億8,395万9,000円で、前年度比3.3%のこちらのほうは増額となっているところでございます。これにつきましても、企業会計ということ

で、収益的収入あるいは支出、また資本的収入、支出等々で上げさせていただいている中におきまして、主な主要事項につきましては先ほどの主要事項調書の中に上げさせていただいておりますので、よろしく願いをしていきたいというふうに思います。

続きまして、議案第14号でございます。人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現在、人権擁護委員の高田美智子氏の任期が本年の6月30日をもって満了となりますことから、法務大臣に対しまして、同氏を再度推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の同意をお願いしていきたいというものでございまして、高田さんにおかれましては、平成24年7月から現在まで頑張っていただいております、人権擁護委員として人権問題に深い理解と認識のもと、積極的に取り組んでいただいている方でございますので、引き続き、ご推薦をさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いを申し上げたいというふうに思います。

続きまして、議案第15号について、ご説明申し上げます。

宇治田原町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、これについては議会のほうにも前もってご相談等々させていただいたところでございますけれども、近隣の市町の支給状況を参考にいたしまして、市町村ではもう廃止等、また、ない市町村もございますけれども、本町の場合につきましては、支給額の見直しを行わせていただきたいということで、所要の改正を行うものでございます。

これについては後ろに敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の概要をつけさせていただいておりますので、見ていただいたら、喜寿、米寿、白寿とあるわけでございますけれども、現行の半分をお願いをしたいというふうに思っているところでございます。

続きまして、議案第16号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、これは3年に1度の見直しを行う高齢者の介護・福祉計画の改定及び介護保険法の施行令の一部改正に伴いまして、所要の改正をお願いするものでございまして、改正内容については、保険料に続いて、基金を活用し、引き下げの改正を行うとともに、合計所得金額の算定方法の見直しを行うものでございます。

この条例のお願いする議案書の後ろにその概要のほうをつけさせていただいておりますので、こちらのほうもよろしく願いをしたいというふうに思います。

続きまして、議案第17号、宇治田原町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて。これと、次の議案第18号、これも宇治田原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて。それともう一つ、議

案第19号の宇治田原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて。それと議案第20号、すいません、もう一つでございます。宇治田原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて。

この今申し上げました議案につきまして、令和3年度介護報酬の改定によりまして関係省令の一部が改正されたことに伴いまして、改正を行うものでございまして、それぞれの議案書の後ろに概要のほうをつけさせていただいておりますけれども、感染症対策の強化、また高齢者の虐待防止の推進等について、所要の改正を行うものでございます。

ですから、関係省令の一部が改正されるということで、今申し上げないけれども、議案第17号から20号、全てそういったことでございますので、一括でご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして、議案第21号について、ご説明申し上げます。

宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、個人所得課税の見直しにおいて、給与所得控除や公的年金控除から基礎控除へ10万円の振替等を行うことによりまして、国民健康保険税の負担水準に関して、意図せざる影響や不利益が生じないようにするために被保険者に係る所得等について所要の改正を行うものでございます。

後ろに概要のほうをそれぞれつけさせていただいておりますので、改正内容は今申し上げた中で国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、軽減判定所得の算定において基礎控除額相当分の基礎額を33万円から43万円に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の数の合計数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えるということで、軽減判定所得については改正前と改正後のほうを上げさせていただいているところでございます。

続きまして、議案第22号、宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、これについては新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴う新型コロナウイルス感染症の定義の改正に伴いまして、所要の改正を行うものでございます。議案書の後ろに概要をつけさせていただいております。定義の改正をお願いしていきたいというふうに思っているところでございます。

続きまして、議案第23号、宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定

するにつきまして、ご説明申し上げます。国土調査法に基づきまして、実施いたしました地籍調査の成果品を交付するため、所要の改正を行うものでございまして、改正内容といたしましては、宇治田原町の手数料徴収条例中に地籍調査の成果に関する証明手数料の号を加えるものでございます。お願いしております議案書の後ろに資料をつけておりますけれども、その証明のほうについては1筆について300円、また、成果に関する証明の1件について300円、これを手数料条例の中に加えさせていただきたいということで、改正のお願いをするものでございます。

続きまして、議案第24号から議案第35号までの12議案につきまして、ご説明申し上げます。これは12議案につきましては、それぞれの施設の指定管理の期間が令和3年3月31日に満了することに伴いまして、引き続き、これらの12施設について地方自治法第244条の2第3項の規定によりまして、指定管理者を指定しようとするために同条第6項の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。順番に24号から12施設あるわけでございます。それぞれ議案ごとに見ていただいたら、非常にありがたいところでございます。そういった中で、まず24号につきましては、宇治田原町奥山田ふれあい交流館、これについては奥山田区、また25号では宇治田原町老人福祉センターやすらぎ荘、これについては社会福祉法人宇治田原町社会福祉協議会、それから26号では宇治田原町ふれあい福祉センター、宇治田原町シルバー人材センター、また、議案第27号及び議案第28号では、銘城台地区の2公園についてでございます。銘城台自治会に指定をしていきたい。また、議案第29号から議案第31号、これは緑苑坂地区の3公園について、緑苑坂自治会に指定をしていきたい。それから、議案第32号については、これは宇治田原町林業センター、これについては、宇治田原町森林組合に。議案第33号については、森林総合利用施設として末山及びくつわ池自然公園、これについては、郷之口生産森林組合。そして、議案第34号では宇治田原町商工センター、これは宇治田原町商工会。それから、議案第35号の宇治田原町お茶の京都交流拠点施設、これについては1738やんたん里づくり会を指定管理者として指定をしていきたいというふうに思っているところでございます。

なお、先ほど12議案の中で申し上げましたうちの議案第33号の森林総合利用施設、これについては、令和3年4月1日から令和4年3月31日、その他の今申し上げました11施設につきましては、令和3年4月1日から令和6年3月31日までとさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上がこの3月の定例議会におきます今回お願いをしていきたい議案、合計で33議

案でございます。どうぞよろしくご審議を賜りまして、ご可決いただけますようお願い申し上げます。説明のほうを終わらせていただきます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けたいと思います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようですので、以上で、提出議案について終わりたいと思います。

⑨推薦同意に係る所信聴取についてでございます。

申し合わせ事項であります選任同意に係る人事案件の所信についての聴取の有無については議会運営委員会において、協議・決定することとなっており、状況に応じてということですが、今回の案件についてはどのようにするかをお諮りいたしたいと思います。

なお、参考ですけれども、申し合わせでは副町長、教育長及び監査委員については招致をすることとなっています。

また、その他の選任同意の人事議案については議会運営委員会において、招致について協議・決定するところがございますので、皆さんについてはこの件について、お諮りをいたしたいと思います。ご意見ございませんか。谷口議長。

○議長（谷口 整） どのようにお諮りいたしましょうかではなく、既にそういうことでルール化が一定されているので、そのように招致はしないというふうに口述も変えてもらって、言うてもろたほうがいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（馬場 哉） はい、じゃ、そうします。

取りあえずは一旦お諮りをさせていただいて、招致せいということでしたら、招致をすることで協議もしたほうがいいのかと思いますし、参考に、申し合わせでは副町長、教育長及び監査委員については招致するけれども、ほかの人事案件については、議会運営委員会において協議をするということになっておりますので、皆さんのご意見をお願いいたしたいと思います。山内委員。

○委員（山内実貴子） 今回、再任ということもありますし、24年からやっていたいでいる方で頑張っていたいでいると思いますので、招致はなしでいいと思います。

○委員長（馬場 哉） 皆さんそれでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） では、今回の人権擁護委員候補者の推薦については、所信の聴取を行わないということで決定をいたします。

所信聴取の件については終わります。

⑩議事日程第1号について、事務局から説明をお願いしたいと思います。矢野事務局長。

○議会事務局長（矢野里志） それでは、お手元に配付をさせていただいております令和3年第1回宇治田原町議会定例会議事日程（第1号）についてご説明をさせていただきます。

令和3年3月4日木曜日、午前10時が開議でございます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、3番、宇佐美まり議員、9番、馬場哉議員をお願いをさせていただき予定としております。

日程第2の会期の決定でございますが、これにつきましても先ほど委員長のほうからご確認をいただきました3月4日から3月29日までの26日間とさせていただきたく思っております。

日程第3、諸報告でございますが、先ほどご説明いただきましたように、12月17日に議決をいたしました議員派遣について、研修会中止の報告でございます。また、陳情書1件がございますので、後ほどご協議いただければというふうに思っております。その後、町長のほうから開会のご挨拶、施政方針演説が入る予定となっておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、日程第4から日程第36までが提出議案になるわけでございますが、まず、日程第4、議案第14号の人権擁護委員候補者の推薦につきましては、一議事一議題とさせていただきます予定としております。

先ほどお諮りいただきましたように、招致しないということになりましたので、開会日の議事日程が終了した後、全員協議会を開催いただき、協議をいただきたいというふうに考えております。質疑、討論、採決は最終日に予定をしております。

日程第5から日程第18までの令和2年度補正予算5議案、令和3年度当初予算6議案、また、予算に関連いたします条例改正3議案、合計14議案につきまして一括提案を予定させていただいております。

お手元のほうに付託議案一覧をお配りさせていただいておりますが、議案第3号から議案第7号の補正予算、第8号から第13号の当初予算、また、当初予算に関連いたします議案第15号、16号、21号の合計14議案を予算特別委員会へ付託を予定させていただきます。

次に、日程第19から日程第36までの条例改正6議案、一般議案12議案、合計18議案につきまして、一括提案を予定させていただいております。

再度、付託議案一覧をご覧いただきたいと思います。

議案第23号、24号及び27号から35号までの計11議案は総務建設常任委員会へ付託を予定させていただいております。また、議案第17号から20号まで、22号、25号、26号の計7議案を文教厚生常任委員会へ付託を予定させていただいております。いずれにつきましても付託前質疑後、委員会へ付託をさせていただきたく考えているところがございます。

議事日程第1号につきましての説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けたいと思います。ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようですので、議事日程第1号について終わります。

⑪陳情書についてでございます。安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書。資料をつけておりますけれども、京都社会保障推進協議会から陳情書が送付されております。どのように対応すればいいかをご検討願いたいと思います。いかがでしょうか。

これにつきましては参考ですけれども、井手町、笠置町、和束町、京丹波町、伊根町、与謝野町は12月の議会で配付対応をされているということでございます。いかがいたしましょうか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようですので、4日に議場配付をすることとしてよろしいでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようですので、4日に議場配付といたしたいと思います。

続きまして、⑫行政諸報告について、全員協議会での報告内容について、お諮りをいたします。奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） それでは、私のほうから現在、行政側のほうをお願い申し上げたい報告内容等につきまして全員協議会でお願い申し上げたい点を申し上げたいと思います。

まず、3月4日の開会日でございますけれども、この日には建設工事等請負契約の状況についてということで、1,000万円以上の工事請負契約のご報告をさせていただきたいと考えております。

それと、最終日の3月29日の全員協議会でございますけれども、現時点の予定でございますけれども、4月1日付の職員の定期人事異動につきまして骨子のご報告を申し上げたいという点と、もう一つはこれまでいろいろご意見もいただいているところでございますが、自治功労者の表彰条例の範囲の見直しにつきましては、現在、皆様方のご意見をお伺いいたしておるところでございます。その辺りの行政側としての方向性といえますか、考え方をこの全員協議会でお示し申し上げまして、議員の皆様方のご意見も頂戴する中で3年度の議会の中で条例改正等のご可決を賜ればというような予定をしておりますので、まずは3月19日に一度、関係者のご意見ですとか、町としての方向性の考え方等をお示しできればと考えております。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ご苦労さまでした。

ただいまの行政諸報告につきましては、開会日の3月4日の全協は建設工事等請負契約の状況について、報告を願うこととし、最終日の3月29日の全員協議会では職員人事異動について、自治功労者表彰条例の範囲の見直しについてを報告を願うこととしたく思います。

また、議会側から3月4日開会日の全員協議会で城南衛生管理組合議会、後期高齢者医療広域連合議会、地方税機構広域連合議会の報告を予定しております。

続きまして、⑬その他、一般質問についてでございます。

一般質問の受付は明日26日、午前8時30分から3月1日月曜日、午後5時となっております。抽選につきましては、3月1日月曜日、午前9時に行います。

また12月の議員協議会で協議をいただいた結果、3月定例会から試行的に回数制限を撤廃し、質問、答弁を合わせて概ね40分としますが、従来どおり当局側と詳細な答弁調整をお願いしたいと思います。

この件については、資料をつけておりますので、ご覧をいただきたいと思っております。

この件について、何かご意見ございませんでしょうか。何か質問等ございませんか。
山本委員。

○委員（山本 精） 一般質問のやり方ということやと思うんですけれども、今までは文書で3回ともやっていたと、そのことについては、この辺の関係で言えば、どういうふうな形になるかなと思うんですけれども、それはずっと4回でも5回でもその文書のや

り取りをやるということになるんですか。

○委員長（馬場 哉） 詳細な答弁の調整というところでございますので、同じ件に関して3回を超える場合につきましても詳細に打ち合わせを引き続きお願いをします。

○委員（山本 精） 詳細に打ち合わせというのが、わかりにくい。

○委員長（馬場 哉） お互いに行き違いのないようにできる限り打ち合わせをよろしくお願ひしたいというところでございます。

詳細という、どこまでが詳細やということですか。

○委員（山本 精） そうそう。今までどおりの形のような文書でのやり取りをずっとやっていくのかどうかですよ。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時04分

再 開 午前11時15分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。3月定例会についても12月定例会に引き続きの対応とし、議場等の開放、傍聴は本会議15人、各委員会3人、議員による委員会の傍聴は会議室301で行うこととしたいと思ひます。

なお、一般質問の当局側の出席者についても12月定例会同様、最小限の人数にとどめることとし、関係管理職の出席といたしたいと思ひます。これについてご意見ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようですので、続きまして、議員協議会についてでございます。3月4日開会日の散会後でございますが、全員協議会終了後に議員協議会を予定しており、会議規則の一部を改正する規則を制定するについて、ご協議をお願いしたいと思ひます。

これにつきましては、2月9日開催の都道府県会長会において標準町村議会会議規則の一部改正が決定をされました。

今回の改正は議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から産前・産後の欠席期間を規定するものでございます。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続きについて、請願者に一

律に求めている押印の義務付けを見直し、署名または記名押印に改めるものでございます。

改正に係る参考文書を添付しているので、ご確認いただきたいと思います。

3月4日の議員協議会で全議員に説明を行った上で、委員長名で議長宛提出したく考えております。今定例会の最終日3月29日に提出したく考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

この件について、何かご意見ございませんでしょうか。谷口議長、補足説明ございますか。

○議長（谷口 整） 補足というほどのものではないんですけども、これは地方6団体のうちの3団体、都道府県の議会議長会、市の議長会、それで町村の議長会という全国の議長会が標準規則の改正ということで、一斉に各傘下の議会のほうに標準規則の一部改正という形の通知を出したものです。

京都府の町村議長会も2月16日付で、私の名前で各町村のほうに出ているんですけども、欠席の届出の関係と請願書の記載事項の部分の内容ですね、これが今の時代に合わせたという内容になっておりまして、特に出産のための休みについても日数を定めということであったところを産前6週間、産後8週間、そういう具体的な数値を入れたり、また、請願書の扱いも従前必ず押印しなければならないということになっていたところを署名または記名押印というふうに変更されているような内容です。

特に問題はないというよりも、むしろ今の時代、こういうふうに変えていかないかなという内容ですので、ぜひ各議員の賛同を得ていただいて、会議規則を改正していきたいと思っております。

ちなみに、府下の町村の動きですけども、既に一定改正をしている久御山町を除くあとの、うちを除けば、9つの町村は3月で改正をするという動きになっておりますので、その辺りも含めてよろしくお願いをいたします。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようですので、続きましては3月11日の東日本大震災追悼についてでございます。定例会の会期中になります3月11日は東日本大震災発生から10年となります。議会での対応について5周年であった平成28年は補正予算特別委員会開会時に1分間の黙禱を行いました。29年、30年につきましては土曜日、日曜日であったことから対応はなく、31年度は予算特別委員会、昨年度は文教厚生常任委

員会が継続をしていけば休憩をして、1分間の黙禱を行うこととしておりましたが、結果的には委員会は終了していました。

本年は10年という節目でもありますことから、予算特別委員会の開会時に1分間の黙禱を行いたいと思います。この件について皆さん何かご意見ございませんでしょうか。山内委員。

○委員（山内実貴子） そのような対応でいきたいと思います。

○委員長（馬場 哉） では、そのように対応させていただきたいと思います。

今後の予定でございますが、3月26日金曜日、午前10時から議会運営委員会を開催する予定としておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

3月26日の金曜日、午前10時からという予定ですけれども、12月に配っているときは午後2時からとなっておりますが、今回、3月26日金曜日、午前10時からということで改めさせていただきます。よろしくお願ひします。

それから、先ほど、山本委員の質問の中で、一般質問については概ね40分、回数制限なしということで質問を受けまして、再開後に委員長なりの結論を申し上げておりませんでしたので、ここでまとめることでも委員長のほうからまとめさせていただきたいと思いますが、一般質問については回数制限は撤廃されましたが、概ね40分という時間制限もあることから、引き続き山本委員がおっしゃった、必ずしも紙ベースで調整をしなければならないということではございませんけれども、より良いやり取りが質疑の中でできるように詳細な打ち合わせについては引き続き以前と同じように行っていただきたいというふうに考えておりますので、皆様のご理解をよろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

そのほか、3月定例会について何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようですので、以上、定例会についてはこれで終了いたします。

日程第2、その他何かございましたらご発言をお願いいたします。ございませんか。谷口議長。

○議長（谷口 整） 先ほど新年度予算で、町のほうで町制施行65周年のイベントの関係の予算が上がっておったんですけれども、議会としても65周年に関連して何かイベントせんでいいのかどうか、その辺りについて、ちょっとまた今後、今この場で結論出すことにはなりませんけれども、ちょっと考えていただきたいなと思うんです。議運の

ほうで。

特に、これは私の一つの意見ですけれども、今まで住民と議会の集いをこの間、何回かやってきていましたけれども、それに代えて、例えば、中学生の中学生議会を時期は別としてやるとか、何かちょっと今までと違うやり方で65周年のイベントというふうにしていければいいかなというふうに思っているんですけれども、皆様のご意見なり、また、今後ちょっといろいろと検討いただきたいということを提案したいと思いません。

○委員長（馬場 哉） 9月ですね。谷口議長。

○議長（谷口 整） 私提案したのは、別にその日にとか町のそのイベントと一緒にというつもりではないんですよ。議会としてその中学生議会を中学校のカリキュラムに合わせてもいいだろうし、そういうタイトルでやったらどうやということを言うているので。

○委員長（馬場 哉） その件につきましては、引き続き当局、また教育委員会とも打ち合わせをしまして、協議、また検討を進めていきたいというふうに思っております。

ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） それでは、私のほうから先ほども委員会の一般質問の運営の中で当局側の反問権、反論権について、お話も出ましたけれども、今後、何回かの定例会含めて今後はその件について、運用も含め研究をしていきたいと思えます。

それから、会派につきましても、以前より会派制の議会を敷くという、その点については引き続き研究するというので、この件2つにつきましては議員協議会で今後お知らせをして、引き続き研究を進めていくというふうなお知らせを議員の皆様にしていくというふうに考えております。以上です。

ほかになにかございましたら、ご発言をお願いいたします。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 議員派遣の中止ということで、町村議会で新任議員研修会中止になったわけですけれども、私らも4年前ですか、行かしてもろたんですけれども、やはりそこでいろんな町を外れた府のいろんな自治体の動きなんかも勉強させてもろたと思うんです。府の町村議会のほうでは中止という方向だと思うんですけれども、うちでいうたら4人おられますので、例えば、向こうの人に派遣要請して来ていただいて、ここでコロナ対策しっかりしてもろた上で、そういう研修を受けられるのはどうかなと、今これちょっと読ませてもらって思ったんですけれども、その辺りはここでするのがいいのか、議員懇談会の中で言うたらええのかというのもありますけれども、その辺り委員長、ど

ういうお考えかなと思います。

○委員長（馬場 哉） 矢野事務局長。

○議会事務局長（矢野里志） 議員派遣につきまして、ちょっと補足で説明をさせていただきます。

今回につきましては、中止ということになりましたけれども、年度改めまして、7月ぐらいに今度、精華町さんが5月に改選がありますので、精華町、宇治田原町、南山城村、笠置町、その町村合わせて7月ぐらいに町村議長のほうで新年度に改めて、研修のほうを予定をされているということでございます。

浅田委員おっしゃられましたそういう来ていただいて、いろんな研修というのも大変大事かなというふうに思います。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 7月ということで予定されているらしいですけれども、やはりそこで感染が収まっていたらいいけれども、そうでなかったら、また中止、また中止ということにつながっていくと思います。

やっぱり一定勉強してもろて、ここに書いてある目的を達成していただくということは大事やと思うので、その辺りもちょっと考えて行っていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これをもちまして、第1回定例会の議会運営委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。皆さんありがとうございました。

閉 会 午前11時32分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 馬 場 哉